

全身運動とストレス発散の 「和太鼓フィットネス」健康講座

一人一台の和太鼓を使って運動を行います。
全身の筋力アップと有酸素運動、ストレス発散、
脳の活性化にも良い効果が。
めったにない機会なのでご参加ください。



- 【日 時】 令和 7 年 1 月 24 日（金）
① 10 時から 11 時 30 分 ② 13 時から 14 時 30 分
- 【場 所】 社会教育センター
- 【講 師】 石川昌志 さん（和太鼓フィットネスインストラクター）
- 【対 象 者】 町内在住、または在勤の方
（応募者多数の場合は、箱根町国民健康保険被保険者を優先）
- 【定 員】 ①②とも各 10 人
- 【持 ち 物】 動きやすい服装、靴、タオル、飲み物
- 【申込方法】 12 月 13 日（金）から保険健康課窓口（役場本庁舎 2 階）
または電話（85-9564）で受け付けます。

年代を問わず参加できる

最近話題のドンドンドン



★この回覧「まちだより」と「広報はこね」は町のホームページにも掲載しています。
☆箱根町公式 LINE で発行をお知らせしています。友だちの追加で情報を受け取れます。
★「広報はこね」が届いていない方は、役場、出張所、出先機関などに置いてあります。
（発行／箱根町役場 〒250-0398 箱根町湯本 256 番地）
～ 裏 面 も ご 覧 く だ さ い ～



初めての方も大歓迎！バドミントンを楽しもう！

第43回新春バドミントン大会

- 【日 時】 令和7年1月26日（日）
9時開場 9時30分開始予定
- 【会 場】 箱根町立箱根中学校（箱根町二ノ平 1154）
- 【種 目】 シングルス戦（男子・女子）
- 【参加資格】 町内に在住・在勤・在学（中学生以上）している方
箱根町バドミントン協会登録者
- 【参加費】 1人500円（大会当日徴収）※中学生は無料
- 【申込期限】 令和7年1月16日（木）まで
- 【申込方法】 メール noda_odawara@flute.ocn.ne.jp（野田宛）
※返信メールにより受付完了とします。
FAXでも可 0465-35-1950
※申込時に「氏名・性別・連絡先」を記入して下さい。
- 【その他】 ※万一事故が発生した場合は、主催者が加入している傷害保険の範囲内および応急処置以外の責任は負いません。
※大会当日、発熱やかぜ症状など、体調不良の方は出場を控えて下さい。
- 【主 催】 箱根町バドミントン協会
- 【協 賛】 公益財団法人 箱根町文化・スポーツ財団
- 【問合せ】 箱根町バドミントン協会 野田
090-1555-2898

月 日	
サイン	

★ 読み終わったらすぐ次の方へ回覧しましょう。

回覧「まちだより」【令和6年12月10日発行】

令和7年度の放課後児童クラブの通年入所児童を募集しています！

令和7年度（令和7年4月1日から）の放課後児童クラブの通年入所児童を、次のとおり募集します。現在入所中の方も、申し込みが必要です。

【対象】

小学校に就学している児童のうち、その保護者が仕事などの理由から、昼間家庭にいないため、授業の終了後や長期休暇中に、適切な保護を受けることができない児童。

※ 全学年の児童が募集対象です。

【クラブの名称、開設場所および定員】

名 称	開 設 場 所	定 員
湯本こどもクラブ	湯 本 小 学 校 内	32 人
箱根こどもクラブ	箱根の森小学校内	29 人
きんときクラブ	仙石原小学校内	27 人
すぎのこクラブ	箱 根 幼 稚 園 内	17 人

※ 箱根こどもクラブの応募状況によっては、箱根地域にお住いの方に、すぎのこクラブへの入所をお願いする場合があります。ご承知おきください。

【開所日】

月～土曜日

※ 日曜日、国民の祝日および年末年始（12月29日～1月3日）は、開所しません。

【開所時間】

小学校の放課後 14 時ごろ～18 時 30 分

※ 土曜日、春・夏・冬休み期間中および運動会振替休日の開所時間は8時～18時30分

【職員】

常時2人以上の職員（放課後児童支援員および補助員）が児童たちと活動します。

【保護者負担金】

① 基本料金：7,000 円（7 月分は 8,000 円、8 月分は 9,000 円）

※おやつ代・保険料を含んでいます。

② 延長料金：18 時以降の利用 1 回につき 100 円

※1 同一世帯から2人以上の入所児童がいる場合の2番目以降の児童の基本料金は、1番目の児童の2分の1の額（3,500 円（7 月分は 4,000 円、8 月分は 4,500 円））となります。

※2 基本料金については、生活保護法に基づく保護を受けている世帯や就学援助などに減免制度があります。

【傷害保険】

入所児童に対しては、一括して傷害保険に加入します。

クラブ内で事故やけがなどがあったときは、保険が適用されます。

【提出書類】

① 放課後児童クラブ入所申請書

② 就労証明書（事業所が証明したもの）

※ 申請書類は、既に学校・幼児学園・保育園・放課後児童クラブで配布しているほか、子育て支援課および出張所にもあります。
インターネットからダウンロードもできます。



③ すぎのこクラブ入所希望調査書

※ 箱根の森小学校へ通学している方で、すぎのこクラブへの入所を希望される場合のみ

【受付期間】

令和6年12月2日（月）～令和7年1月17日（金）

期日厳守 4月1日から入所を希望される場合は必ず受付期間内に申請をしてください。

【提出先】

子育て支援課または出張所

【その他】

① 入所を希望する方が定員を超えた場合には、審査の上、入所児童を決定します。

② 児童が集団生活において指導を受けることが困難と認められるとき、その他クラブの管理運営上支障があると認められるときは、クラブへの入所を制限することがあります。また、入所後において、同様の状況となった場合は、退所になることがあります。

③ 給食がない日ならびに夏休み、冬休みおよび春休み期間中の昼食は、家庭で弁当を用意してください。

④ 児童の安全のため、児童の迎えは、保護者または保護者に代わる方がクラブ開所時間内に行うことを厳守してください。

お問い合わせは…

福祉部 子育て支援課 子育て推進係

電話 0460（85）9595





冬は特にご注意！ノロウイルスによる食中毒

空気が乾燥する冬期を中心に、ノロウイルスによる食中毒が多く発生します。

主に調理者を通じた食品の汚染によるものですが、ノロウイルスは、手や食品などを介して、口から体内に入ることによって感染し、腸の中で増殖し、おう吐や下痢、腹痛などを起こします。

感染力が強いため、特に抵抗力の弱い乳幼児や高齢者では、症状が重くなる場合がありますので、特に注意が必要です。

調理をする方は、感染を広げないように注意しましょう！！



〈感染経路〉

○食品からの感染

- ・感染した人が調理などをして汚染された食品
- ・ウイルスの蓄積した、加熱不十分な二枚貝など

○人からの感染

- ・感染者のふん便やおう吐物からの二次感染
- ・家庭や施設内などでの飛沫などによる感染

〈症状〉

○潜伏期間

- ・感染から発症まで24～48時間

○症状

- ・吐き気、おう吐、下痢、腹痛、微熱（1～2日続く）
- ・感染しても症状がない場合や、軽い風邪のような症状のこともある
- ※乳幼児や高齢者は、おう吐物を吸い込むことによる肺炎や窒息にも要注意！

〈ノロウイルスによる食中毒予防のポイント〉

① 調理者の健康管理

- ・症状があるときは、食品を直接扱わないようにしましょう。
- ・普段から感染しないように、食べものや家族の健康状態にも注意しましょう。

② 手洗い

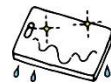
- ・調理前や盛り付け前、トイレの後などは、手を洗い、流水でしっかり洗い流しましょう。※汚れの残りやすいところ（指先、指の間、爪の間、親指の周り、手首、手の甲）は、特に丁寧に洗いましょう。

③ 加熱調理

- ・二枚貝は、中心温度85℃～90℃で90秒以上の加熱が望まれますので、中心部までしっかりと加熱調理をしましょう。

④ 二次感染を防ぐ

- ・おう吐物などの処理時には、使い捨てのマスクや手袋、ガウンなどを着用し、ペーパータオル等で静かに拭き取り、ビニール袋に密閉して廃棄しましょう。
- その際、ビニール袋の中で塩素消毒液（濃度1000ppm）に浸しましょう。
- ・感染者が触ったり、使ったものなども、すぐに洗浄や消毒（塩素消毒液：濃度200ppm）などをしましょう。※次亜塩素酸ナトリウムは金属腐食性があるため、金属部消毒後は十分に薬剤を拭きとりましょう。



〈食中毒かな？と思ったら！〉

すぐに、かかりつけ医などに連絡して受診しましょう。

照会先 保険健康課健康推進係（さくら館）電話（85）0800

健康保険証等の氏名のフリガナに 誤りを発見したとき

お申し出ください！

住民基本台帳システムにおける検索項目の一つとして、氏名のフリガナを使用しています。これまで全て大文字で登録されていましたが、拗音（小文字のゃ、ゅ、ょ）または促音（小文字のっ）を、正しい読み方に合わせて登録することができるようになりました。

役場からの案内通知、マイナンバーカードを健康保険証として利用された際、厚生年金の受給申請や就労による健康保険の加入手続きなどで氏名のフリガナに誤りがあることを発見された場合、お申し出により修正することができます。

【受付窓口】 役場本庁舎2階 町民課窓口係

【申し出できる方】 本人、同一世帯の方

【必要なもの】 本人確認書類

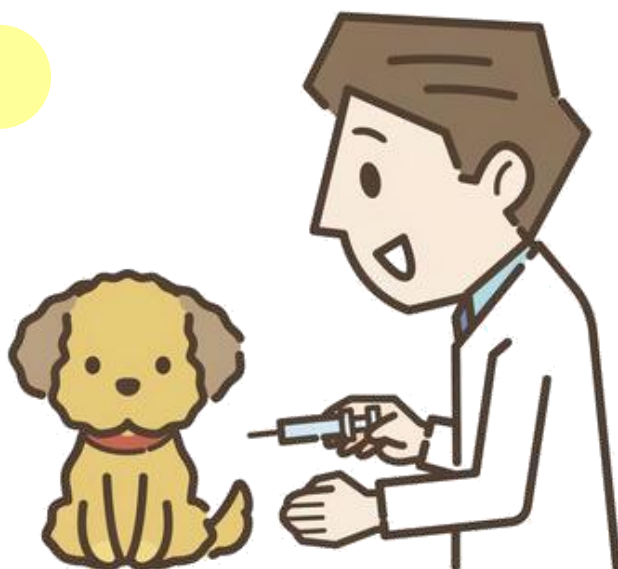
ご不明な点等につきましては、事前に問い合わせてください。

照会先 町民課窓口係 電話（85）7160

狂犬病予防注射はお済みですか



町ホームページ
(犬の登録と狂犬病予防注射について)



狂犬病予防注射について

狂犬病予防注射は狂犬病予防法により、犬を飼育している方には、毎年1回接種するよう義務付けられています。接種後は、証明書と愛犬手帳、注射済票交付手数料（550 円）を環境課または出張所に持参の上、手続きをお願いします。

飼い主の3つの義務

① 飼い犬の登録

※登録内容の変更や死亡した場合も届出の義務があります。

② 狂犬病の予防注射

③ 鑑札と注射済票の装着

※紛失した場合は、再交付の申請をしてください。

◆上記を違反の場合は、罰金を課せられることがあります。

犬のフンは

飼い主が持ち帰しましょう



～生き物を飼うということは、義務を果たし、マナーを守り、責任をもって飼育する必要があります～

照会先 環境課美化保全係 電話(85)9565

回覧「まちだより」【令和6年12月10日発行】

工事に伴う交通規制(湯本地内)

湯本地内の道路舗装工事を行います。

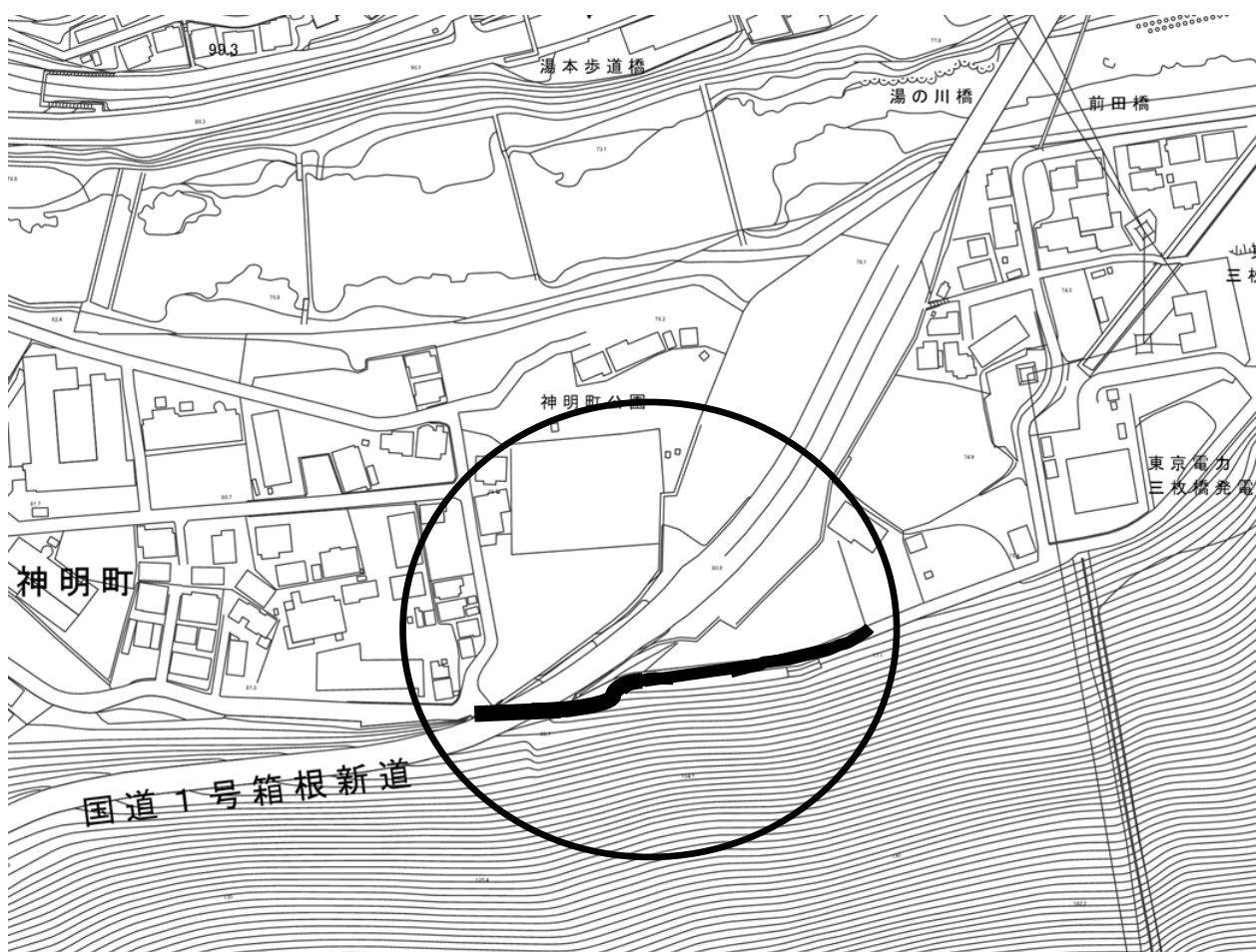
この工事に伴い、次のとおり交通規制を行います。大変ご迷惑をお掛けしますが、ご協力をお願いします。

【 場 所 】 湯本地内(町道湯 71 号線)

【 期 間 】 1 月上旬 ～ 2 月上旬うち 2 日間程度

【交通規制】 夜間全面車両通行止め(交通誘導員の指示にご協力ください。)

【 案 内 図 】



凡	例
	交通規制箇所

照会先 都市整備課道路工務係 0465-85-8600

不用品交換情報

譲ります！
譲ってください！！

家庭で使わなくなった品物などを、ごみに出す前に「不用品交換情報」に登録しませんか。他に必要としている方に、有料または無料で譲ることができます。

また、同時に譲ってほしいものの情報登録も受け付けています。

12 つくる責任
つかう責任



譲ります

(11月22日現在)

番号	品名	規格	状態	価格
1397	電気ポット	1口	良い	無料
1398	五月人形	高さ50cm ケース入り	普通	無料
1399	ロックミシン	メーカー：JUKI 品名：衣縫人 奥280×幅340×高290mm 重さ 7.5kg	新品	有料

譲ってください

番号	品名	規格	状態	価格
2144	猫用品 (猫ボランティアで使用)	ケージ、シート、 フード等	普通	無料
2146	麻雀牌 こたつ(麻雀用天板)	指定なし	普通	無料

※ 状態は新品・良い・普通・多少傷ありの4段階で表しています。

※ 掲載期間は登録日から6か月間です。

※ 本情報は、町内在住者、在勤者に有効となります。

※ 希望の品物が見つかったら、登録者の連絡先を知らせますので、環境課まで連絡してください。その後の引き取り方法などの交渉は当事者間で行ってください。

※ 問題が生じた場合は、当事者間の話し合いなどにより解決してください。

※ 品物の写真を下記アドレスまで送付していただいた場合、一緒に掲載します。より品物の状態がわかるのでおすすめです。

※ この情報はまちだより発行日と同日に町ホームページにも掲載しています。不用品交換が成立すると随時更新するので、ホームページも併せて確認してください。



申込・照会先 環境課環境政策係 電話(85)9565
e-mail:web_kankyoku@town.hakone.kanagawa.jp

